

「位置情報に関するプライバシーの適切な保護と社会的活用の両立に向けた調査研究」について

平成27年12月18日
事務局

目次

(1)背景と目的 p3

(2)通秘データを含む位置情報の適切な取り扱いに関する検討 p4

(3)ユースケースにおける検討 p5~7

(4)実施スケジュール等 p8

(1) 背景と目的

位置情報の取り扱いについて、通信事業者や有識者の参画を通じて、実効性があり、かつプライバシーとビジネスの間のバランスの取れた検討を行ないます。

背景

- スマートフォン等の移動体端末は、その急激な普及により、欠かすことのできない重要なインフラとなっています。そうした移動体端末からは、基地局やGPS、Wi-Fi等の手段により、電気通信事業者においてその位置情報を取得することが可能になっています。
- 取得された位置情報は、防災・減災や街づくり、観光地・商店街の活性化、その他利用者に向けた有用なサービスの展開等様々な社会的効果が期待されています。
- しかしながら、個人にかかわる情報を含むビッグデータの利活用については、プライバシー面での懸念が指摘されています。
- 上記の状況を踏まえ、平成25年11月から平成26年5月にかけて、「緊急時等における位置情報の取り扱いに関する検討会」が開催されました。同検討会では、位置情報について、通信の秘密や個人情報、プライバシーを適切に保護しつつ、ビジネス利用も含めたその社会的利活用を促進するための整理が行なわれ、平成26年7月17日に、「位置情報プライバシーレポート」が発表されました。

目的

本調査研究では、「位置情報プライバシーレポート」を踏まえ、次の項目に関する実証を行なうことにより、位置情報の適切な取り扱いに関するより具体的な方法を示し、今後の更なる検討や運用に資することを目的とします。

- 「十分な匿名化」を行なうための加工の手法の検証
- 適切な加工の手法・管理・運用体制の検証
- プライバシー影響評価の評価手順の検討・実施
- 将来の位置情報の収集における利用者の同意取得方法の検討
- 一般的な電気通信の仕組みと位置情報の収集に関する説明方法の検討
- 利用者の受容性調査

(2) 通秘データを含む位置情報の適切な取り扱いに関する検討

各実証実験において位置情報の適切な取り扱いに関する具体的な方法の検討を行っております。

検討項目

「十分な匿名化」を行なうための加工の手法の検証

適切な加工の手法・管理・運用体制の検証

プライバシー影響評価(PIA)の評価手順の検討・実施

将来の位置情報の収集における利用者の同意取得方法の検討

一般的な電気通信の仕組みと位置情報の収集に関する説明方法の検討

利用者の受容性調査

報告書に含めるアウトプット

「十分な匿名化」のためのユースケースごとの加工

「十分な匿名化」のための基準・評価項目、運用管理体制の整備と評価・検証にあたっての課題と解決の方向性

PIA評価項目およびPIA実施手順の策定、ユースケースごとのPIA評価結果

同意取得の方法、その周知・説明のための施策(同意取得のための文面案の作成 等)

電気通信の仕組みと位置情報の収集に関する説明方法および説明内容(各仕組みの内容や特性を周知・説明する文面案の作成 等)

利用者の受容性調査結果および調査票

(3) ユースケースにおける検討(1/3)

No.	ユースケース分類	通信事業者	利用する位置情報種別	利用データ項目等	同意取得の方法	「データ加工に当たっての要件」への対応
①	都市交通整備への活用を想定した空港利用者の動態分析(交通)	A社	基地局位置情報 (通信の秘密に該当するものを含む)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用データ: 基地局接続データ(通信の秘密に該当するものを含む)、性別、年齢層 ■ 取得サンプル数: 合計約85,000サンプル ■ 収集期間: 約2ヶ月間 ■ データ取得頻度・粒度(想定): 15分単位、500mメッシュ 	特定のポイントサービスの利用に際し、利用登録のサイトにて登録者の位置情報を取得・利用する旨の個別同意を取得	<ul style="list-style-type: none"> ■ 位置情報のメッシュ化 ■ 個人識別子の秘匿化
②	スポーツ観戦時におけるユーザの流動性調査(商用)	B社	基地局位置情報及びWi-Fi位置情報 (通信の秘密に該当するものを含む)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用データ: 性別、年齢、基地局及びWi-Fi位置情報(通信の秘密に該当するものを含む)、収集した時刻、識別符号等 ■ 取得利用者数: 約8,000名より個別に同意を取得(九州地域) ■ 収集期間: 約3ヶ月間 ■ データ取得頻度・粒度(想定): 1時間単位、125/250/500mメッシュ 	キャンペーンサイトで募集し、応募者の位置情報を取得・加工・分析する旨の個別同意を取得	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活圏内の移動履歴を削除 ■ 少人数の秘匿処理等

上記以外にも通信事業者C社、D社においてGPS、Wi-Fi位置情報を利用した実証実験を実施しています。

(3) ユースケースにおける検討(2/3)

ユースケース① 都市交通整備の活用を想定した空港利用者の動態分析(交通)

首都高速中央環状線(大井JCT~大橋JCT)の開通前後の羽田・成田空港利用者の動態分析を実施します。

発地分析のイメージ

指定期間に各空港を通過したユーザーの発地をランク化。

【羽田空港】

ランク	発地	割合
1	〇〇市	3.1%
2	△△市	3.0%
3	××区	2.3%
4	XXX	1.9%
5	XXX	X.X%

【成田空港】

ランク	発地	割合
1	△△市	3.1%
2	〇〇市	3.0%
3	●●区	2.3%
4	XXX	1.9%
5	XXX	X.X%



想定される
分析結果

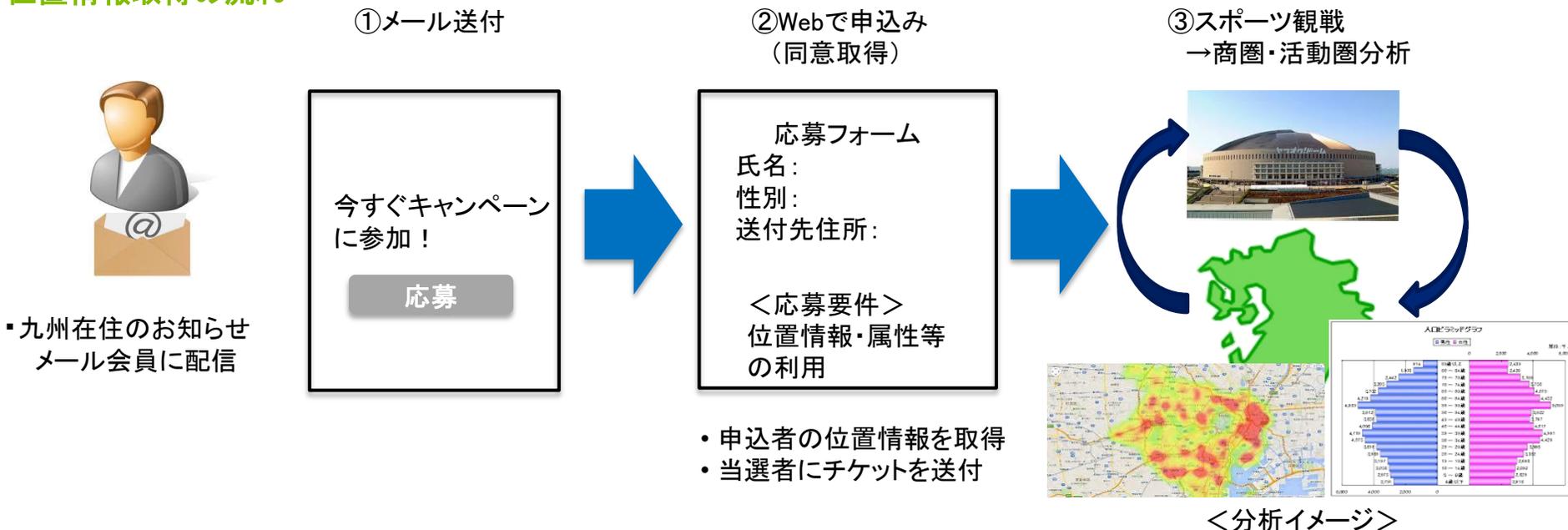
移動者の発地、属性、経路等を分析し、時系列比較等を行うことで動態の変化を推定。

(3) ユースケースにおける検討(3/3)

ユースケース② スポーツ観戦時におけるユーザの流動性調査(商用)

スポーツの試合に集客し、位置情報等を利用し、お客様の動線および活動エリア等を把握・分析。十分な匿名化レベルやマーケティングへの利活用の可能性を探ります。

位置情報取得の流れ



	分析結果	効果
想定される分析結果と効果	<ul style="list-style-type: none"> ■ 観戦頻度、観戦時間 ■ 商業地区への立ち入り頻度 ■ 県内・県外からの来場者数 ■ 来場時間 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 集客数の増強 ■ 観戦前後の立ち寄り箇所(店舗)に関する広告の強化 ■ 観戦者が少ない地域へのマーケティング

(4)実施スケジュール等

先に掲げた具体的なユースケースを踏まえ、特に以下の点について検討中。また、並行して、一般利用者に対し位置情報の取得・利用をどの程度受容できるか、受容できない場合は具体的に何を懸念しているのかを把握するため、インターネットを利用したアンケート調査を来年1月に実施予定。年度内に調査結果をとりまとめる予定。

○「十分な匿名化」※の水準について

- ・間接的に個々のデータを識別できる情報の是非
←加工後のデータに、個々のデータを間接的に識別できる情報があるが、どのような形であれば再識別することが極めて困難と言えるか。
- ・センシティブとされる個人情報に関わる施設の取り扱いについて考慮すべき点はあるか
←位置情報により、センシティブとされる個人情報(人種、信条、病歴、犯罪歴等)に関わる施設にいたることがわかる可能性がある場合に、特に取扱いにおいて考慮すべき点はあるか。
- ・加工後のデータに含まれるデータ数(k-匿名化)
←加工することにより、特定の属性に含まれるデータとして細分化されるが、細分化された後のセグメントごとにふくまれるデータの個数について、最低限どの程度であれば「十分な匿名化」がなされているといえることができるか。

※ 十分な匿名化：その時点での技術水準では再特定化・再識別化が不可能又は極めて困難と言える程度に加工すること（緊急時等における位置情報の取扱いに関する検討会 報告書 位置情報プライバシーレポート）

○利用者の同意取得の方法について

- ・包括同意による有効な同意取得の是非
←個別同意によらず、約款等により包括的に位置情報の利用に係る同意を取得することが認められる場合があると考えられるが、具体的にどのような内容であれば有効な同意と言えるか。
- ・位置情報の利用内容についての周知
←ユーザーが位置情報の利用方法等について正確に内容を把握できるようにするためには、どのような方法・内容で周知することが必要か。